

令和6年(2024年) 6月 26日

関係機関各位

公立西知多総合病院

院長 吉原 基

公立西知多総合病院における透析患者さんの受け入れ制限について
(お知らせ)

平素より当院の運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2024年7月より腎臓内科常勤医1名が長期休業のため、維持透析患者さんの入院診療を制限いたします。

7月からの診療制限につきましては、下記のとおりです。連携医療機関の皆さまには大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

【制限期間】 2024年7月1日～

受入可能となりましたら、再度ご連絡いたします。

【7/1からの制限内容】

維持透析患者さんで、下記の患者さんの入院受入を制限いたします。

- ・当院初診の患者さん
- ・当院の外来通院中ではない、他院で透析導入された患者さん

【問い合わせ先】

公立西知多総合病院

患者サポートセンター 地域医療連携部門

電話：0562-33-5500